

不祥事対応策について

利根町立利根中学校

教職員の不祥事については、県が行為者に対し厳正に対処していますが、学校教育に対する信頼は地域から大きく損ねてしまっております。本校では、不祥事根絶に向けて、教職員一人一人の意識改革、働きやすい職場環境づくりのために下記のように取り組んでいます。

1 不祥事とは

- 体罰、わいせつ、盗撮、各種ハラスメント、飲酒運転、個人情報の管理、金銭管理、交通違反等

2 対応策

(1) 学校内での対策

- ① 教職員の「当事者意識」を涵養するため、校内研修を実施します。
- ② ヒヤリ、ハットの出来事を教職員で共有し、意識の向上を図ります。
- ③ 管理職が教職員一人一人と面談し、職員の状況を把握します。
- ④ コンプライアンス研修では、管理職から県からの通知や記事を活用して教職員と情報を共有していきます。
- ⑤ 教職員同士がお互いに声を掛け合って、笑顔で働ける職場環境をつくります。
- ⑥ 教職員同士で相談窓口の情報を共通理解します。
- ⑦ 月1回の学校生活アンケートを活用し、生徒からの情報を収集します。
- ⑧ 年2回の学校評価アンケートを活用し、保護者からの情報を収集します。

(2) 個人での対策

- ① 「当事者意識」を向上させるために必ず研修に参加します。
- ② 不祥事防止のためのチェックリストを活用し、自分事として捉えていきます。
- ③ 教員一人一人がストレスチェックを行い、自分の心の状態を把握します。
- ④ 上司や同僚、家族に相談するだけでなく、相談窓口の活用もしていきます。

利根中学校では、不祥事根絶を目指し、教職員一人一人が自覚と責任をもって行動して参ります。